

DX実現のために知っておくべき法律実務知識【オンラインライブ】 (4126063)

本セミナーでは、法律の基本的な考え方を確認した上で、アジャイル開発、クラウドサービス利用、AI、OSSといったDXを実現するために必要な要素について、法的な知識と留意点を解説します。

開催日時	2026年8月5日(水) 9:00-16:00ライブ配信
JUAS研修分類	共通業務(契約・法務・コンプライアンス)
カテゴリー	共通業務(契約管理、BCP、コンプライアンス、人的資産管理、人材育成、資産管理)・セキュリティ・システム監査 専門スキル
DXリテラシー	How(データ・技術の活用):留意点
講師	尾城亮輔 氏 (尾城法律事務所 弁護士) ITストラテジスト、ソフトウェア開発技術者、基本情報処理技術者 経済産業省「AI・データ契約ガイドライン」検討会 作業部会構成員
参加費	JUAS会員企業/ITC: 35,200円 一般: 45,100円 (1名様あたり 消費税込み、テキスト込み) 【受講権利枚数1枚】
会場	オンライン配信(指定会場はありません)
対象	民法の請負・委任(準委任)などについて基礎知識がある方 中級
開催形式	講義
定員	25名
取得ポイント	※ITC実践力ポイント対象のセミナーです。(2時間1ポイント)
ITCA認定時間	6

主な内容

■受講形態

ライブ配信 (Zoomミーティング) 【[セミナーのオンライン受講について](#)】

■テキスト

開催7日前を目途にマイページ掲載

■開催日までの課題事項

特になし

デジタルトランスフォーメーション (DX) を実現するためには、アジャイル開発が有効と言われています。

アジャイル開発を成功させるためには、組織の面でも、個人のマインドやスキルの面でも、ウォーターフォールモデルからの変革が必要です。

そうだとすると、プロジェクトの重要な要素である協力者との契約の観点からも大きな変化が求められるはずです。

また、その基盤となるITインフラとしてはクラウドサービスを利用することになると思います。

アプリケーションシステムの中にAIが組み込まれることもあるでしょう。

またOSS(オープンソースソフトウェア)も活用されると思います。

本セミナーでは、法律の基本的な考え方を確認した上で、アジャイル開発、クラウドサービス利用、

AI、OSSといったDXを実現するために必要な要素について、法的な知識と留意点を解説します。

◆主な研修内容:

1 はじめによくある誤解—以下は正しいですか

- ・要件定義を請負契約で締結することはできる
- ・請負契約では報酬を作業量ベースにすることはできない
- ・準委任契約ではベンダーは必ず報酬を受け取れる
- ・準委任契約では、ベンダーは契約不適合責任(瑕疵担保責任)を負わない

2 アジャイル開発契約の法的問題点と契約条項検討

(1) アジャイル開発の「法的」な分析

- ・法的に見た場合のウォーターフォールとの違い
- ・アジャイル開発契約は請負契約か準委任契約か
- ・成果完成型準委任契約とは

(2) アジャイル開発でのトラブルケースの検討

- ・想定の中分くらいの機能しか実装できなかった
- ・成果物に致命的なバグがある
- ・「アジャイルだからドキュメントの作成義務はない」は正しいか

(3) アジャイル開発はベンダーのモラルハザードの温床となるか

- ・裁判例の紹介
- ・トラブルを防止するための契約条件と契約条項例

3 AIをシステムに組み込む場合の法的問題点と契約条項の検討

(1) AIの利用・開発委託契約と従来のシステム利用・開発委託契約との違い

(2) 学習用データセット、学習済みモデルの法的性質と権利帰属

(3) AI開発契約と契約条項検討

(4) AI利用契約と契約条項検討

4 クラウド契約の法的性格と問題点と検討

- ・クラウド契約を「法的」に分析する-SaaS、PaaS、IaaS
- ・SLAの法的性格
- ・一般的なクラウド契約(約款)の解説
- ・「約款」に関する民法のルール
- ・交渉の余地がある場合に押さえておきたい事項
- ・預けたデータについての措置についての留意点
- ・システムの開発を委託した場合、その基盤としてクラウドを利用した場合の法律関係と留意点
- ・すべての情報をクラウド上に置いた場合の証拠保全上の問題点

5 OSS（オープンソースソフトウェア）とライセンス契約の法的問題点と契約条項検討

(1) OSSとは

(2) OSSの分類

(3) 代表的なライセンスの内容の解説

(4) OSSに関する法的リスク

(5) 開発にOSSを使用する場合の問題点とベンダーとの開発契約の条項検討

<参加者の声>

- ・DX推進において留意する法律領域の概要を把握できた。
- ・必要な法的ポイントがまとめられていた。
- ・業務上で不明になっていた論点を整理することができた。